

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月23日

【事業年度】 第64期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 キーコーヒー株式会社

【英訳名】 KEY COFFEE INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 三上 武善

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 三上 武善

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	百万円	53,741	53,597	53,622	56,323	64,906
経常利益	百万円	256	1,297	1,940	1,389	1,373
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	百万円	70	1,094	1,026	808	751
包括利益	百万円	82	1,528	1,062	1,524	260
純資産額	百万円	33,033	35,120	36,047	37,211	35,709
総資産額	百万円	44,575	46,635	47,553	50,001	48,447
1株当たり純資産額	円	1,442.03	1,499.49	1,541.85	1,594.32	1,568.19
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額()	円	3.17	49.36	45.25	35.66	33.48
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	71.6	72.9	73.5	72.3	72.0
自己資本利益率	%	0.2	3.3	3.0	2.3	2.1
株価収益率	倍		30.94	35.07	50.73	55.73
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,649	2,813	1,918	2,643	6,477
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,227	688	4,412	793	5,151
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	610	197	634	528	1,330
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	7,945	10,270	7,138	8,467	5,803
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	1,252 [1,853]	1,217 [1,952]	1,187 [2,031]	1,174 [2,075]	1,161 [1,806]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第61期、第62期、第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第60期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	百万円	47,071	45,778	45,573	46,917	56,437
経常利益	百万円	170	1,114	1,756	1,342	1,390
当期純利益又は当期純損失()	百万円	86	546	967	783	959
資本金	百万円	4,465	4,628	4,628	4,628	4,628
発行済株式総数	千株	22,464	22,689	22,689	22,689	22,689
純資産額	百万円	31,354	32,894	33,572	34,512	34,012
総資産額	百万円	40,285	41,955	42,787	45,136	44,104
1株当たり純資産額	円	1,416.52	1,450.29	1,480.19	1,521.64	1,529.94
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)	15.00 (7.00)	16.00 (8.00)	17.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額()	円	3.92	24.65	42.65	34.56	42.73
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	77.8	78.4	78.5	76.5	77.1
自己資本利益率	%	0.3	1.7	2.9	2.3	2.8
株価収益率	倍		61.9	37.2	52.3	43.7
配当性向	%		48.7	35.2	46.3	39.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	930 [669]	891 [678]	857 [687]	839 [719]	826 [717]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第61期、第62期、第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第60期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第60期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第60期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

大正9年8月、横浜市中区福富町において、故柴田文次がコーヒーの焙煎とコーヒー及び食料品の販売を目的として、コーヒー商「木村商店」を創業したのが当社の起源であります。

大正12年9月、関東大震災により福富町の店を失い、横浜市中区吉田町に本店を移転、昭和3年春には店名も「木村コーヒー店」と改め、国内外に支店を広げるとともに、コーヒー農園の経営も手がけました。その後、第2次大戦の戦災を被り、一時営業中止の止むなきにいたることもありましたが、昭和21年には本店機能を東京支店に移し、昭和25年のコーヒー生豆輸入再開以降、本格的なレギュラーコーヒー製造販売会社として再出発いたしました。昭和27年10月に東京都港区芝田村町4丁目8番地の東京支店を本店とし、横浜支店と合わせて「株式会社木村コーヒー店」(当社)を、また昭和28年1月には大阪、京都の2支店を「株式会社大阪木村コーヒー店」として、それぞれ法人組織化いたしました。その後、当社は、昭和63年10月に「株式会社大阪木村コーヒー店」を合併し、また、平成元年2月に商号を「キーコーヒー株式会社」に変更いたしました。

当企業集団の沿革

年月	概要
昭和27年10月	東京都港区芝田村町4丁目8番地に株式会社木村コーヒー店を設立。
昭和29年11月	本店を東京都港区芝田村町19番地(現東京都港区西新橋2丁目34番4号)に移転。
昭和36年12月	日本インスタントコーヒー工業株式会社(現ニック食品株式会社)を設立。
昭和39年9月	神奈川県横浜市港北区に綱島工場完成。
昭和45年8月	愛知県名古屋市西区に名古屋工場完成。
昭和46年8月	職域向けコーヒーの市場開拓を図るため、キーコーヒーサービス株式会社を設立。
9月	青森県八戸市に株式会社青森木村コーヒーを設立。
10月	沖縄県那覇市に株式会社沖縄木村コーヒー(現沖縄キーコーヒー株式会社)を設立。
昭和49年9月	トラジャコーヒー開発事業の日本側投資会社として、スラウェシ興産株式会社を設立。
昭和50年5月	缶コーヒー原料用のレギュラーコーヒーの製造販売開始。
昭和51年4月	インドネシア共和国にトラジャコーヒー開発事業の現地法人P.T. TOARCO JAYAを設立。
11月	福岡県福岡市東区に九州工場完成。
昭和53年3月	トアルコトラジャコーヒー製造販売開始。
6月	千葉県船橋市に関東工場完成。
10月	損害保険の取扱いを目的として、株式会社キー商會を設立。
昭和57年10月	佐賀県鳥栖市に九州工場完成。
昭和58年4月	ライブパック包装システムを導入し、キーライブパックシリーズとして製造販売開始。
昭和60年12月	関東工場敷地内に研究所を設置。
昭和61年11月	宮城県泉市(現仙台市泉区)に東北工場完成。
昭和63年10月	株式会社大阪木村コーヒー店を吸収合併。
平成元年2月	キーコーヒー株式会社に商号変更。
平成5年11月	愛知県春日井市に中部工場完成。
平成6年1月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
11月	神奈川県横浜市港北区に綱島事務センター完成。
平成7年6月	株式会社イタリアントマトとの共同出資により株式会社アイ・アンド・ケイを設立。
平成8年1月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
2月	台湾の現地企業CRESCO INC.との共同出資により台湾キーコーヒー株式会社を設立。

年月	概要
平成9年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
9月	簡易抽出型レギュラーコーヒー「ドリップオン」の製造販売開始。
10月	通信販売事業推進のため、「通販倶楽部」を新設、また、インターネットでも受注を開始。
10月	東北工場、優良施設工場としてコーヒー業界初の厚生大臣表彰を受賞。
平成11年3月	中部工場、ISO14001(環境管理システム)の認証取得。
9月	東北工場、関東工場、九州工場、ISO14001(環境管理システム)の認証取得。
平成12年3月	新情報処理システム本格稼働。
9月	コーヒーの共同展開ブランドRoots(ルーツ)の発売開始。
平成13年3月	全部署(除く工場)、ISO14001(環境管理システム)の認証取得。
11月	生産本部、全工場、ISO9002(品質マネジメントシステム)の認証取得。
平成14年3月	新本社屋完成。
12月	生産本部、全工場、マーケティング本部、ISO9001(品質マネジメントシステム)の認証取得。
平成15年3月	新ロジスティクスシステム稼働。
7月	環境活動の一環で、省エネを目的とした「夏季ノーネクタイ、ノー上着」を全社で実施。
10月	関東工場の増改築が完了し、生産設備と衛生管理体制強化。
平成16年4月	青森キーコーヒー株式会社を吸収合併。
10月	株式会社キョーエイコーポレーションの全株式を取得し、完全子会社化。
平成17年1月	九州工場の増改築が完了し、生産設備と衛生管理体制強化。
4月	キーコーヒーサービス株式会社の資本増強を行うとともに社名をキーコーヒーコミュニケーションズ株式会社に変更。
4月	株式会社キー商会を資本増強し、キーアソシエイツ株式会社に社名変更。
4月	株式会社イタリアントマトの株式を取得し、連結子会社化。
4月	ニック食品工業株式会社(現ニック食品株式会社)の株式を取得し、連結子会社化。
平成19年5月	東北工場の増改築が完了し、生産設備と衛生管理体制強化。
12月	トアルコトラジャコーヒー農場(パダマラン農場)が「グッドインサイド」の認証を取得。
平成20年5月	自家焙煎システム「SRS(ショップ・ロースティング・システム)」の1号店を出店。
平成21年11月	トアルコトラジャコーヒー農場(パダマラン農場)が「レインフォレスト・アライアンス」の認証を取得。
平成22年12月	カフェ開業支援事業「KEY'S CAFE」の1号店出店。
12月	クリスタルコーヒー株式会社の業務市場向け事業を譲受。
平成23年1月	スラウェシ興産株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。
5月	イタリアのillycaffè社とカプセル式エスプレッソシステムの独占販売契約を締結。
平成24年2月	全4工場でFSSC22000(食品安全マネジメントシステム)の認証を取得。
3月	株式会社アマンドが会社分割により新設した飲食・物販事業会社(「アマンド」の商号は新会社が承継)の全株式を取得し、連結子会社化。
10月	スラウェシ興産株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
平成25年1月	グループの業容や提案活動を総合的に紹介する「KEYCOFFEE SHOW」を東京で開催。
1月	株式会社銀座ルノアールを持分法適用関連会社化。
平成26年2月	honu加藤珈琲店株式会社の全株式を取得し、連結子会社化。
平成27年1月	イタリアのillycaffè社とillyブランド製品の独占販売契約を締結し発売開始。
6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、連結子会社11社、関連会社で持分法適用会社3社により構成されております。

	主要な会社名
連結子会社	株式会社イタリアントマト
	株式会社アマンド
	ニック食品株式会社
	キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社
	株式会社キョーエイコーポレーション
	キーアソシエイツ株式会社
	スラウェシ興産株式会社
	P.T.TOARCO JAYA
	honu加藤珈琲店株式会社
	有限会社オーギュスト
関連会社で持分法適用会社	沖縄キーコーヒー株式会社
	台湾キーコーヒー株式会社
	株式会社銀座ルノアール

当社グループが営んでいるセグメントの内容と、グループ各社の位置づけは次のとおりであります。

< コーヒー関連事業 >

当社が営んでいる事業で、コーヒー製品等を消費者、飲食店及び食品問屋、飲料メーカー等に販売しております。

< 飲食関連事業 >

株式会社イタリアントマトは、飲食店事業及び洋菓子等の販売を国内外に展開しております。

株式会社アマンドは、飲食店事業及び洋菓子等の販売を営んでおります。

< その他 >

ニック食品株式会社は、飲料を中心とした食品の製造及び受託加工を行い、飲料販売会社等に販売を行っております。

キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社は、オフィスサービス事業及び通販事業を営んでおります。

株式会社キョーエイコーポレーションは、運送物流事業を営んでおります。

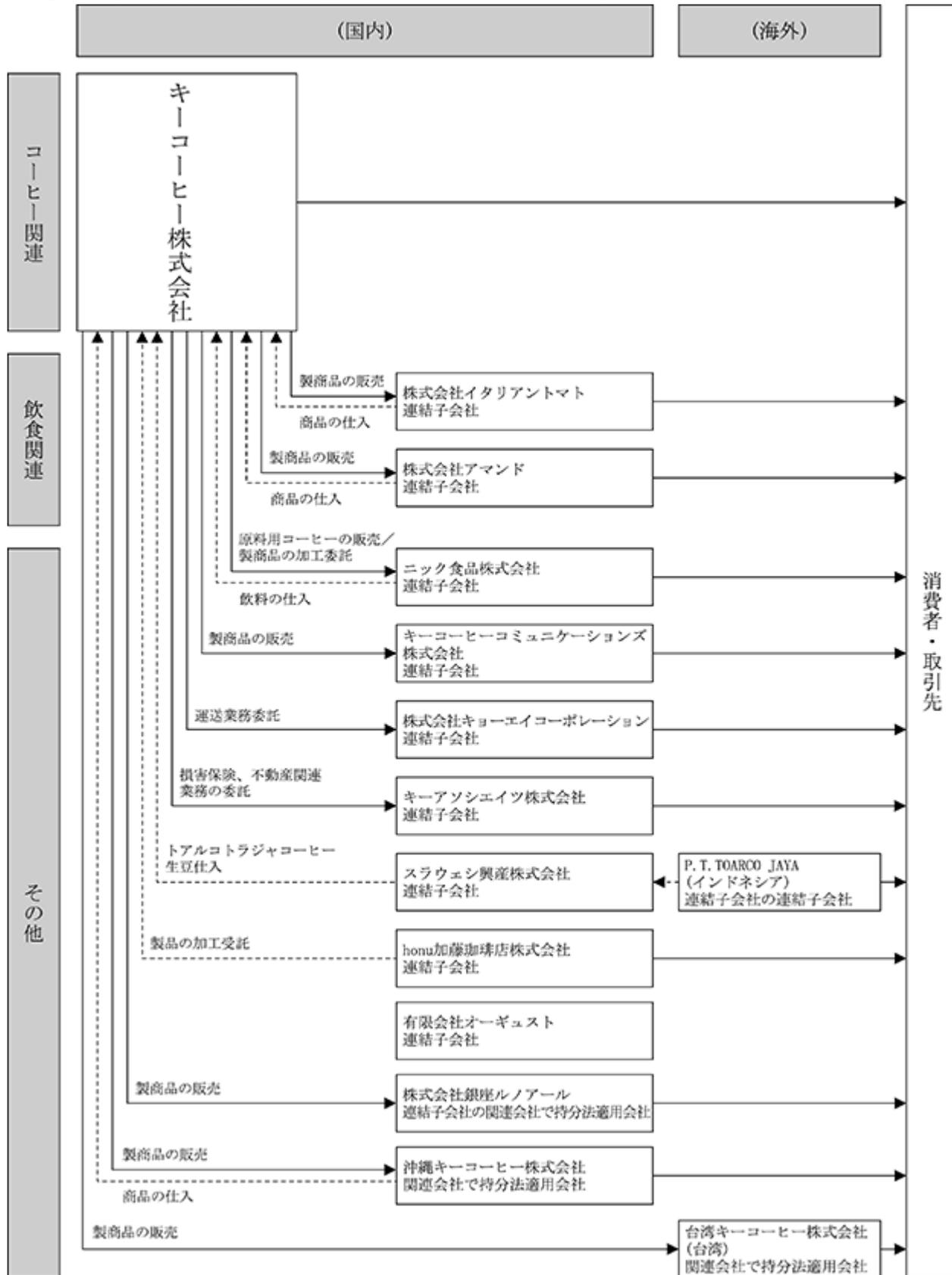
キーアソシエイツ株式会社は、当社グループの保険代理店事業を営んでおります。

スラウェシ興産株式会社は、インドネシア共和国よりコーヒー生豆を輸入し、当社に販売しております。

なお、インドネシア共和国におけるコーヒー農場経営及びコーヒー生豆の集買・精選は、スラウェシ興産株式会社の連結子会社であるP.T.TOARCO JAYAが行っております。

honu加藤珈琲店株式会社は、コーヒー製品等の通販事業を営んでおります。

事業の系統図及び主要な会社名は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの名称	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)イタリアントマト	東京都 品川区	100	飲食関連事業	55.03	当社からレギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れている。役員の兼務あり。
(株)アマンド	東京都 港区	100	飲食関連事業	100.00	当社からレギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れている。役員の兼務あり。
ニック食品(株)	千葉県 船橋市	100	その他	79.92	当社から製商品の加工を受託している。また、当社に飲料を販売している。役員の兼務あり。
honu加藤珈琲店(株)	愛知県 名古屋市 名東区	100	その他	100.00	当社に製品の加工を委託している。また、当社から役員を派遣している。
その他7社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
沖縄キーコーヒー(株)	沖縄県 豊見城市	12	レギュラーコーヒーの製造仕入販売及び、飲料・食品の仕入販売	20.00	当社からコーヒー生豆、レギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れ主に沖縄地方を中心に販売している。役員の兼務あり。
台湾キーコーヒー(株)	中華民国 台北市	12百万 NT\$	中華民国でのレギュラーコーヒーの輸入販売、飲料・食品の販売	30.00	当社からレギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れ台湾において販売している。役員の兼務あり。
(株)銀座ルノアール (注2)	東京都 中野区	771	飲食店事業	22.83 (22.00)	当社からレギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れている。役員の兼務あり。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コーヒー関連事業	800 [712]
飲食関連事業	133 [927]
その他	202 [162]
全社(共通)	26 [5]
合計	1,161[1,806]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
826 [717]	43.8	20.2	5,848,422

セグメントの名称	従業員数(人)
コーヒー関連事業	800 [712]
飲食関連事業	[]
その他	[]
全社(共通)	26 [5]
合計	826 [717]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和44年7月28日に結成され、上部団体には加盟しておりません。なお、労使協調のもと円滑な労使関係を維持しております。

また連結子会社においては労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢等に改善の兆しがみられるなど緩やかな回復基調で推移したものの、消費者の節約志向は根強く、また中国をはじめとした海外経済の減速懸念など先行き不透明な状況で推移しました。

コーヒー業界におきましては、サードウェーブコーヒーへの関心の高まりやコンビニエンスストアにおけるカウンターコーヒーが市場に定着したことなどを受け、国内におけるコーヒー消費量は3年連続で過去最高を更新し、暮らしの中でのコーヒーの持つ存在感はますます大きなものとなっております。また、業績に大きな影響を及ぼすコーヒー生豆相場は落ち着きを取り戻しましたが、円安に伴う輸入商材のコスト上昇など厳しい状況にありました。

このような状況の下、当社グループはコーヒーの持つ魅力を生活者にお届けし続けるという企業使命を果たすため、「品質第一主義」の経営理念に基づいて、「ブランド強化」、「収益力の強化」及び「グループ連携強化」を3つの柱とし、新たな事業領域の開拓、生活者のニーズにお応えする新商品の開発やお取引先との絆を深める企画提案型の営業活動を継続して行いました。

最重要課題である「ブランド強化」については、「ドリップしよう。Shall we drip?」をコミュニケーションテーマとし、生活者においしいコーヒーをドリップする楽しみを提案するキャンペーンを行う一方、差別性のある新商品開発や付加価値の高い商品の拡販に注力しました。

「収益力の強化」については、コーヒー生豆の安定調達への取組み、製品統廃合の推進、工場間における最適製造体制の確立、製造能力の向上と効率化が図れる設備投資を行うなどコスト低減化を推進しました。

海外では、インドネシアにおいて市場開拓の取組みを強化し、日本で培ってきたノウハウを活かした営業活動の展開や簡易抽出コーヒー商品の現地製造に着手するなど、業容拡大に注力しました。

業績につきましては、コーヒー関連事業が好調だったことにより当社グループの当連結会計年度の売上高は、649億6百万円（前連結会計年度比15.2%増）となりました。利益面では、営業利益は10億54百万円（同24.6%増）、経常利益は13億73百万円（同1.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億51百万円（同7.0%減）となりました。

セグメントの営業概況は次のとおりであります。

(コーヒー関連事業)

業務用市場では、「トアルコトラジャ コーヒー」や「氷温熟成珈琲」、世界各地の選りすぐりのコーヒー農園産スペシャルティコーヒーシリーズなど差別性の高いプレミアムコーヒーの拡販活動を推進しました。お取引先への支援策としては、「カレーフェア」などの販促策を実施しました。また、海外からの観光客増加に伴うインバウンド需要に対する施策として、ホテルの客室向け商品に日・英・中・韓の4ヶ国語表記を行うとともにラインアップの充実を図り販売を強化する一方、都市型ホテルを中心にillyブランド商品の配荷を推進しました。伸張しておりますコンビニエンスストア向けカウンター用コーヒーの売上は、前年実績を大幅に上回るなど引き続き好調でありました。

家庭用市場では、大容量コーヒーで「グランドテイスト」シリーズの配荷拠点拡大と積極的な販促活動を展開し、簡易抽出コーヒーでは「ドリップオン バラエティパック」を中心に拡販を行った結果、両分野とも大幅な売上増を達成しました。真空パック製品及び缶製品でもシェアの向上を図り、トップシェアを維持しました。レギュラーコーヒー以外の飲料商品やインスタントコーヒーなども前年を上回る販売実績となりました。

ギフト商品では、中元期には「天然水プリズマ飲料ギフト」、「氷温熟成珈琲アイスコーヒーギフト」など人気の飲料ギフトを中心に全35アイテムをラインアップし、歳暮期にはモンドセレクション金賞を6年連続受賞した「ドリップオンギフトシリーズ」など、多様な飲用シーンにあわせた全24アイテムをラインアップし、前年並みの販売実績を確保しました。

カフェ開業支援の施策として提案しております、さまざまな立地条件に適應するパッケージカフェ「KEY'S CAFE」は出店速度を加速させ、大型商業施設、書店、病院、駅構内など多様なロケーションに20店舗を出店し、導入店舗数は39店舗となり前年と比べ倍増となりました。

また、独占販売契約を結んでおりますイタリアのillycaffè S.p.A.(イリカフェ社)については、illyブランド商品の市場導入を促進する一方、本場のエスプレッソ文化の啓蒙を行うための「イリー大学」をスタートさせました。

業績につきましては、積極的な営業活動が奏効し、業務用、家庭用、原料用の各市場とも前年実績を上回り、特に原料用市場の売上が大幅に伸張しました。

この結果、コーヒー関連事業の売上高は559億61百万円(前連結会計年度比20.5%増)、営業利益は16億58百万円(同11.1%増)となりました。

(飲食関連事業)

株式会社イタリアントマトでは、「COLD PASTA FAIR」や「マロンフェア」などの季節ごとのメニューフェアを実施しました。また、「国内は充実」「海外は拡大」の方針に加え新業態店舗の開発を促進することとし、国内では「イタリアントマト カフェ とうめい厚木クリニック店」など3店、海外では中国に「夢見屋 上海アピタ店」など5店を出店する一方、不採算店の閉鎖を進め店舗数は270店(直営店56店、FC店214店)となりました。

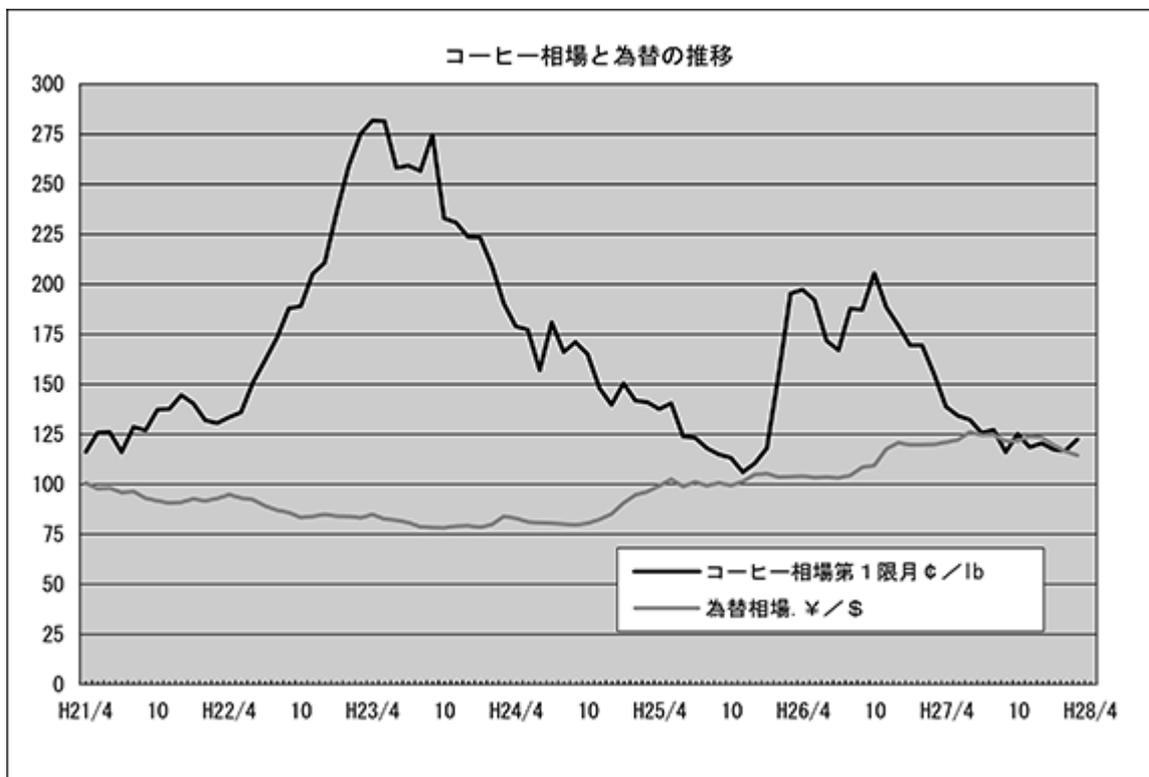
業績につきましては、株式会社イタリアントマトにおける売上が前年を下回る結果となりましたが、原材料価格や人件費の高騰に対し、付加価値の高いメニューの投入や効率的な販管費の活用を図るなど利益面の改善に努めました。

この結果、株式会社アマンドを含めた飲食関連事業の売上高は51億1百万円(前連結会計年度比12.3%減)、営業損失は1億29百万円(前連結会計年度は1億74百万円の営業損失)となりました。

(その他)

ニック食品株式会社は、自社ブランド商品の積極的な販売活動を行いました。honu加藤珈琲店株式会社は通販事業を営んでおり、「楽天市場 ショップ・オブ・ザ・イヤー」を13年連続で受賞するなど、積極的な販促活動を行いました。

この結果、他の6社を加えた当連結会計年度におけるその他事業の売上高は38億43百万円(前連結会計年度比5.1%減)、営業利益は1億50百万円(同2.8%増)となりました。



(コーヒー相場：ニューヨークコーヒー先物相場)

(2) キャッシュ・フロー

単位：百万円

	前連結会計年度 (平成27年3月期)	当連結会計年度 (平成28年3月期)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,643	6,477	9,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	793	5,151	5,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	528	1,330	801
現金及び現金同等物の増減額	1,328	2,663	3,992
現金及び現金同等物の期首残高	7,138	8,467	1,328
現金及び現金同等物の期末残高	8,467	5,803	2,663

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益13億円、減価償却費13億43百万円などを計上する一方、たな卸資産の増加49億90百万円、売上債権の増加30億81百万円、法人税等の支払い3億45百万円などがありました。この結果、64億77百万円の支出となり、前連結会計年度と比べ91億21百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出9億52百万円などがありましたが、有価証券の償還48億円、投資有価証券の売却による収入8億75百万円などの結果、前連結会計年度と比べ59億45百万円増加し、51億51百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出8億77百万円、配当金の支払い3億62百万円など13億30百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は58億3百万円となり、前連結会計年度末より26億63百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び仕入実績

当連結会計年度の生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

生産実績

< コーヒー関連事業 >

品目	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	数量(トン)	前年同期比(%)
レギュラーコーヒー	39,943	115.3
合計	39,943	115.3

(注) 生産数量には外注支給を含んでおります。

< 飲食関連事業 >

品目	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	前年同期比(%)
生菓子及び焼菓子 (百万円)	995	81.0
合計 (百万円)	995	81.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりせん。

仕入実績

イ. 商品仕入実績

品目	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業 飲料・食品等 (百万円)	10,615	107.5
飲食関連事業 食材等 (百万円)	591	94.6
合計 (百万円)	11,207	106.7

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりせん。

ロ. 主要原材料の入手量、使用量及び在庫量

原材料名	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)					
	入手量 (トン)	前年同期比 (%)	使用量 (トン)	前年同期比 (%)	期末在庫量 (トン)	前年同期比 (%)
コーヒー生豆	59,857	140.9	49,120	115.5	12,083	897.7

八．主要原材料の価格の推移

当社グループ製品の主要原材料でありますコーヒー生豆は国際商品であり、かつわが国では全量輸入のため、当社グループの仕入価格は国際商品市況及び為替相場の変動による影響を受けております。

原材料名	単位 (kg)	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
		6月 (円)	9月 (円)	12月 (円)	3月 (円)	6月 (円)	9月 (円)	12月 (円)	3月 (円)
コーヒー生豆		342	372	413	486	487	463	411	388

(注) 価格は、各当該期間の仕入総平均単価であります。なお、価格には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは販売計画に基づく見込生産を行っているため、受注生産はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業 (百万円)	55,961	120.5
飲食関連事業 (百万円)	5,101	87.7
その他 (百万円)	3,843	94.9
合計 (百万円)	64,906	115.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去致しております。

2. 主な相手先別の販売実績金額及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本コカ・コーラ株式会社	9,398	16.7	16,906	26.0
三井物産株式会社	6,402	11.4	7,945	12.2
三菱商事株式会社	6,358	11.3	7,114	11.0

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後におきましては、海外経済の減速懸念や震災による経済活動の停滞、個人消費の回復の遅れが見込まれるなど、景気の先行き不透明感がますます増大するものと予想されます。

このような状況の下、当社の置かれているさまざまな状況とその変化をいち早く受け止め、グループ一丸となって「ブランド強化」、「収益力の強化」及び「グループ連携強化」に注力し、引き続き、企業体質の強化と業績の向上に努める所存です。

また、当社は2020年に迎える創業100周年のビジョンとして、コーヒーに関して信頼度NO.1の会社であること、コーヒーの可能性を追求し、その価値を提供できる会社であること、そして、お客様に最初に選ばれるコーヒー会社であることを掲げ、その実現に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年4月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めており、その内容は以下の及びのとおりとなります。

また、当社は、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会において、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき継続しておりますが、平成27年5月20日開催の取締役会において、本プランを一部修正のうえ、当社第63期定時株主総会で株主の皆様にご承認いただけることを条件として、本プランを継続することを決定致しましたところ、平成27年6月24日開催の定時株主総会において本プランを継続することが承認されました。本プランの詳細につきましては、以下の をご参照ください。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社及び当社グループの企業価値（以下、単に「当社の企業価値」といいます。）、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくことを究極の目的としているため、当社株式の大規模買付けや支配権の移転を伴う買収提案（以下「買収提案」といいます。）を行う者（以下「買収提案者」といいます。）のうち、その目的から見て当社の企業価値の向上や株主共同の利益の確保・向上に対し明白な侵害をもたらす者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者としては、不適切であると考えております。

また、買収提案が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に寄与するものであれば、当社は、一概にこれを否定するものではないものの、当該買収提案に関して、株主の皆様に対し必要かつ十分な情報提供が行われない場合には、当該買収提案が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するかどうかについての株主の皆様の適切な判断を妨げる結果となります。そのため、当社は、買収提案者のうち、株主の皆様に対し、必要かつ十分な情報や検討時間等を与えない者についても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものではなく、買収提案者としては不適切であると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、その創業以来長年にわたり培ってきた「キーコーヒー」そのものの存在感、ブランド力にあると考えておりますが、当社は、この企業価値の源泉であるブランド力を最大限に活かして事業の発展を図るとともに、これに恥じない社会的責任を全うすることで、より一層、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指しており、具体的には、以下の各取組みを実施しております。

(a) コーヒーへのこだわり

当社は、海外からより品質の高いコーヒー豆を適正な価格で安定的に確保できる体制作りにも注力するとともに、当社自身も、海外においてコーヒー農場を直営するなど、理想のコーヒー作りを追求するなどし、もって、キーコーヒーのブランド力の向上を図っております。

(b) 生産設備の整備

当社は、平成13年以降、全国4箇所に存在する当社工場のリノベーションに取組み、現在では、全ての工場で、高度の衛生管理機能の整った生産及び物流体制が構築されており、このような生産設備を最大限に活かし、キーコーヒーブランドの存在価値を高めて参ります。なお、この当社4工場は、グローバルな食品安全認証システムである「FSSC22000」の認証を受けております。

(c) 市場の開拓

当社は、お客様のニーズに応じたコーヒー製品を提供することや、コーヒー市場の裾野拡大に向けた取組みを行う等により、キーコーヒーブランドに対する期待と信頼に応え、キーコーヒーブランドをより確固たる存在にしていきたいと考えております。

(d) 研究開発

当社は営業活動と密接に関連した開発研究所を設置し、コーヒーの基礎研究を行うとともに、新製品の開発、新技術の発明を目指しており、これにより、キーコーヒーブランドのさらなる発展を企図しています。

(e) CSR活動

当社は、例えば、生産地の社会福祉に貢献し環境にもやさしいレインフォレストアライアンス認証コーヒーを100%使用した商品を開発するなど、CSR活動を通じて、求められる社会的責任を全うし、キーコーヒーブランドのさらなる発展を目指しております。また、当社が地域社会の人々と共に発展することを目指して行ってきたインドネシア・スラウェシ島におけるトラジャ事業は、CSRという言葉が市場で耳目を集める遥か以前から取り組んできたCSR活動そのものであり、当社直営のパダマラン農場は、「レインフォレストアライアンス」及び「グッドインサイド」の2つの認証を取得するという国際的にも競争力のあるコーヒー農場となっております。さらに、トラジャの生産農家の栽培技術向上に資するべくコーヒーアワードを創設するなど現地との一体化と共生を深めております。

(f) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、平成27年6月24日よりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため監査等委員会設置会社に移行しました。また、当社は、経営判断の意思決定スピードを速めるとともに経営と業務執行を分離することで執行責任と権限を明確にするために、執行役員制度を導入しており、月1回定例開催する取締役会や、必要に応じた臨時取締役会の開催のほかに、原則として週1回、取締役、執行役員及び経営幹部で構成する業務執行会議を開催しております。なお、4名の監査等委員である取締役のうち3名を社外から招聘するなどしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定がされることを防止するための取組み

(イ) 当社発行株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）による取組み

(a) 本プランは、当社の特定の株主及び当該株主と一定の関係にある者の株券等保有割合・株券等所有割合の合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下「大規模買付行為者」といいます。）を適用対象としております。

大規模買付行為者は、取締役会又は株主総会において、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実施してはならず、また、買付意向表明書、独立委員会が提出を求める必要情報回答書・追加回答書の提出を通じて、独立委員会に対し情報を提供し、独立委員会は、必要に応じて、株主の皆様に対し、当該情報の全部又は一部を開示します。

(b) 独立性の高い社外取締役等で構成され、独立委員会規則に従い運営される独立委員会は、上記の情報について、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かの観点から所定の期間内に評価・検討し、独立委員会としての意見をとりまとめます。その際、独立委員会は、必要に応じて、取締役会に対し意見等の提示を求めます。その上で、独立委員会は、所定の判断基準に従って、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は株主総会の決議を得るべき旨を勧告します。これらの意見等の内容は、必要に応じて、株主の皆様にも適時適切に開示されます。

(c) 取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、所定の要件に従って新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議を行うか、又は株主総会にその実施・不実施に係る議案を付議します。なお、取締役会が新株予約権の無償割当ての実施を決議するのは、大規模買付行為が、（ ）いわゆるグリーンメーラーであったり、当社の焦土化を意図している場合等で、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合、（ ）強圧的二段階買付け等に当たる場合、（ ）その条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不相当である場合等に該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合です。

(d) 取締役会又は株主総会によって、新株予約権の無償割当ての実施が決議された場合、当社は、大規模買付行為者による権利行使は認められないとの行使条件等が付された新株予約権を、当社を除くすべての株主に対して、無償割当ての方法により、その保有する当社普通株式1株につき新株予約権1個を上限として当該決議において別途定める割合で割当てます。ただし、新株予約権の無償割当てが実施された後であっても、当社独立委員会の勧告に従い、当該新株予約権の無償割当ての中止又はその無償取得を行うことがあります。

(e) 本プランは、株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われないう限り、平成27年6月24日開催の第63期定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結時までを有効期間とします。

(ロ) 上記（イ）の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

(a) 本プランが本基本方針に沿うものであること

本プランは、大規模買付行為者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供すること及び取締役会又は株主総会において本プランの発動・不発動に係る決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求め、本プランの手続きを遵守しない買収提案、必要かつ十分な情報を提供しない買収提案、さらに、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から問題のある買収提案に対して、取締役会が、新株予約権の無償割当てを実施することがあるとするものです。

このように、本プランは、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない大規模買付行為に対し、対抗措置を講じるものですので、取締役会としては、本基本方針の考え方に沿うと考えております。

(b) 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないこと

本プランは、大規模買付行為に際して、株主の皆様に必要なかつ十分な情報と検討時間を確保することを可能にする手続きを定めたものであり、この趣旨に反する大規模買付行為者に対し、対抗措置を講じることを定めています。

また、本プランは、株主の皆様の株主総会におけるご承認を条件に導入・継続されるだけでなく、株主の皆様の意思により有効期間中でも廃止できるとされています。

これらの設計は、いずれも、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ることを念頭に置いたものですので、当社取締役会としては、本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないことは明らかであると考えています。

(c) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、大規模買付行為について、必ず取締役会からの独立性が担保された独立委員会の評価・検討を経ることとされ、取締役会は、独立委員会から出される勧告を最大限尊重する必要があるとされているほか、独立委員会から対抗措置を実施すべき旨の勧告がなされた場合であっても、取締役会が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から適切であると判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る議案を付議できるとされている点に特徴がありますが、独立委員会が新株予約権の無償割当ての不実施を勧告している場合にまで、取締役会に株主総会に対するかような議案の付議を認めているものではなく、当社取締役会が、当社独立委員会の勧告を無視し、株主総会を利用して新株予約権の無償割当てを実施するといった恣意的な行為ができないように設計されております。

また、その他にも、新株予約権の無償割当てを実施するにあたっては、所定の合理的かつ詳細な客観的要件が充足される必要があること、有効期間を短期間に限定し、有効期間中であっても、株主の皆様の意思により廃止することが可能になっていることといった特徴があり、本プランの採否及び内容において、取締役会の恣意的な判断が極力排除されるように設計されております。

そのため、取締役会としては、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

原料調達

当社はレギュラーコーヒーの原料生豆を全量海外からの輸入により調達しておりますが、コーヒー生豆は国際相場商品であります。当社の求める品質の原料を最適な価格で調達できるよう様々な手段を講じておりますが、コーヒー生産国の政情、コーヒー産地の作柄や市況、輸送手段の状況、輸入時の検疫、また外国為替の変動等によっては、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

天候

当社グループは、レギュラーコーヒーを中心とした事業を展開しており、これらの事業における製商品の売上は天候の影響を受けやすく、天候の変動等によっては、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害

当社グループは、大規模な地震・台風等の自然災害が発生した場合、事業活動の停止、生産設備や棚卸資産等の損壊等により、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外事業

当社グループは、インドネシアにおける農場事業、台湾におけるレギュラーコーヒー販売事業などを行っております。事業を展開する各国における政治、経済、社会の変化など海外事業に伴うリスクに十分に対応できない場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理

当社グループは、より良いサービスを提供するために顧客情報などの個人情報を保有しております。情報の取得や活用、保管にあたっては、適正かつ安全な方法にて取り扱うよう最大限の注意を払っておりますが、万一、情報の漏洩や改竄、紛失などが発生した場合、当社グループの信用低下を招き、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

安全性

当社グループは、「品質第一主義」の下、高品質の商品を安全かつ衛生的に製造し、お客様にご満足いただけるよう常に厳しい品質保証体制をとっております。万一、品質に関する事故が発生した場合には、お客様の安全を最優先に考え、速やかな情報開示と適切な対応処置をとる所存であります。しかし、その事故の規模によってはブランドイメージを著しく損ねる恐れがあり、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

減損会計

当社グループは、土地、建物や機械装置など様々な資産を所有しております。このような資産は、将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損会計の適用を受け、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

有価証券

当社グループが保有する有価証券につきましては、時価を有するものは全て時価にて評価しているため、株式市場等における時価の変動の影響を受けており、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、千葉県船橋市に開発研究所を設置し、市場のニーズを取り入れた魅力ある商品づくりを行うとの考え方にもとづき、生活者の視点から商品アイテムの見直し、改廃を行いながら研究開発に取り組んでおります。

研究開発を行っている項目は次のとおりです。

- (1) コーヒーの基礎研究
- (2) コーヒー及びその他の食品、飲料類の新製品、新技術の開発
- (3) 当社グループ製品及び取扱商品の品質向上策の立案研究並びに品質保証のための活動

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2億18百万円であり、主要な支出はコーヒー関連事業であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は前連結会計年度末に比べ15億53百万円減少し、484億47百万円となりました。負債の部は51百万円減少し、127億37百万円となりました。純資産の部は15億1百万円減少し、357億9百万円となりました。

これらの主な要因は次のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は259億6百万円となり、前連結会計年度末より6億39百万円増加となりました。これは主に償還などにより有価証券が減少(42億10百万円減)、大手取引先との取引拡大及び取引方法の変更に伴い買掛金の支払いが一時的に増大したことにより現金及び預金が減少(36億53百万円減)する一方、原材料及び貯蔵品の増加(48億49百万円増)、受取手形及び売掛金の増加(30億80百万円増)などによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は225億40百万円となり、前連結会計年度末より21億93百万円減少となりました。これは主に投資有価証券の減少(12億35百万円減)、減価償却が進んだことによる建物及び構築物の減少(3億93百万円減)などによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は100億53百万円となり、前連結会計年度末より4億19百万円減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少(8億円減)、未払法人税等の増加(4億39百万円増)などによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は26億84百万円となり、前連結会計年度末より3億67百万円増加となりました。これは主に退職給付に係る負債の増加(7億91百万円増)、繰延税金負債の減少(3億56百万円減)などによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は357億9百万円となり、前連結会計年度末より15億1百万円減少しました。これは自己株式の取得による減少(8億77百万円減)、退職給付に係る調整累計額の減少(5億84百万円減)、その他有価証券評価差額金の減少(2億49百万円減)、利益剰余金の増加(3億89百万円増)などによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比べ85億82百万円増の649億6百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、前連結会計年度と比べ2億8百万円増の10億54百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度と比べ15百万円減の13億73百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ57百万円減の7億51百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「第2事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は、9億7百万円であります。

(1) コーヒー関連事業

当連結会計年度における主な設備投資は、工場の製造設備の更新、増設を中心とする総額5億72百万円の投資を実施致しました。

(2) 飲食関連事業

当連結会計年度における主な設備投資は、連結子会社における飲食事業の展開等で総額1億円の投資を実施致しました。

(3) その他

当連結会計年度における主な設備投資は、連結子会社における製造設備の更新を中心とする総額2億34百万円の投資を実施致しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
コーヒー関連事業	3,645	1,794	4,079 (63,304)	7	270	9,797	800 [712]
飲食関連事業	779	0	229 (415)	182	33	1,225	133 [927]
その他	255	373	187 (7,201)	72	64	953	202 [162]
全社(共通)	766	0	1,837 (662)		28	2,632	26 [5]
合計	5,447	2,169	6,334 (71,584)	262	396	14,610	1,161 [1,806]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、建設仮勘定等の合計であります。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
東北工場 東北物流センター (仙台市泉区)	生産設備 配送	642	160	465 (14,111)		5	1,274	14 [19]
関東工場 関東物流センター 開発研究所 (千葉県船橋市)	生産設備 配送 研究開発	1,030	815	892 (15,831)		9	2,748	63 [84]
中部工場 中部物流センター (愛知県春日井市)	生産設備 配送	709	491	405 (11,281)		2	1,608	43 [63]

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
九州工場 九州物流センター 鳥栖営業所 (佐賀県鳥栖市)	生産設備 配送 販売	324	326	206 (6,940)		8	865	31 [39]
K C 札幌ビル 北海道ユニット 札幌営業所 札幌デポ (札幌市東区)	販売 配送	104	0	112 (1,208)		0	217	14 [21]
K C 仙台ビル 東北ユニット 仙台営業所 (仙台市若林区)	販売	41		119 (822)		0	160	15 [13]
山形営業所 (山形県山形市)	販売	10		73 (760)		0	84	3 [6]
新潟営業所 (新潟市西区)	販売	40		130 (991)		0	171	7 [4]
東京デポ (東京都大田区)	配送	71	0	250 (1,320)		1	324	12 [2]
K C 名古屋ビル 中部北陸事業部 中部ユニット 名古屋支店 名南営業所 名古屋デポ (名古屋市西区)	販売 配送	135	0	386 (3,580)		3	525	24 [42]
K C 大阪ビル 近畿中四国事業部 近畿ユニット 大 阪 支 店 (大阪市北区)	販売	94		91 (318)		1	186	31 [15]
神戸営業所 神戸デポ (神戸市東灘区)	販売 配送	107	0	387 (3,518)		3	498	13 [10]
K C 福岡ビル 九州事業部 九州ユニット 福岡支店 福岡デポ (福岡市博多区)	販売 配送	122		319 (1,111)		1	443	26 [25]
K C ビル 本社 (東京都港区)	販売、購買 全社統括管 理	766	0	1,837 (662)		28	2,632	206 [13]
その他		209	0	238 (1,505)	7	231	687	324 [361]
合計		4,411	1,794	5,917 (63,966)	7	298	12,430	826 [717]

(注) 1. 連結子会社のキーコーヒーコミュニケーションズ株式会社は、K C 名古屋ビル及びK C 大阪ビルの一部を営業所、また開発研究所の一部を事業所として使用しております。

2. 連結子会社の株式会社アマンドは、K C ビルの一部を事務所として使用しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 提出会社は、販売用施設として、建物を賃借しており、その内容は以下のとおりであります。

事業部	事業所名	年間賃借料 (百万円)
東日本事業部	釧路営業所他 8 営業所	36
首都圏第一事業部	京橋営業所他 8 営業所	46
首都圏第二事業部	横浜支店他10営業所	64
中部北陸事業部	富山営業所他 6 営業所	38
近畿中四国事業部	京都営業所他 5 営業所	29
九州事業部	山口営業所他 7 営業所	29
流通営業本部	関信越ユニット他 2 ユニット	9
合計		255

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しています。計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設・改修等

経常的な設備更新のための新設・改修等を除き、重要な設備の新設・改修等の計画はありません。

(2) 重要な設備の売除却

経常的な設備更新のための売除却を除き、重要な設備の売除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,689,000	22,689,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	22,689,000	22,689,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月26日 (注)	225,000	22,689,000	163	4,628	163	5,049

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,457.28円

資本組入額 728.64円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	21	155	105	15	39,247	39,572	
所有株式数(単元)		31,647	654	51,450	13,003	23	130,062	226,839	5,100
所有株式数の割合(%)		13.96	0.28	22.68	5.73	0.01	57.34	100.00	

(注) 1. 自己株式 457,945株は「個人その他」に4,579単元、「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式100株は、「その他の法人」に1単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
博友興産有限会社	東京都港区西新橋2丁目34番4号	3,096,000	13.64
キーコーヒー取引先持株会	東京都港区西新橋2丁目34番4号	547,200	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	534,500	2.35
柴田 裕	東京都品川区	466,300	2.05
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	404,000	1.78
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	387,700	1.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	313,800	1.38
キーコーヒー社員持株会	東京都港区西新橋2丁目34番4号	291,620	1.28
ウィンヒストリー・アセット・マネジメント株式会社	神奈川県横浜市港北区菊名2丁目4番20号	240,576	1.06
大木 理	大阪府堺市	218,572	0.96
計		6,500,268	28.64

(注) 自己株式 457,945株を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 457,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,226,000	222,260	
単元未満株式	普通株式 5,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,689,000		
総株主の議決権		222,260	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋 2丁目34番4号	457,900		457,900	2.01
計		457,900		457,900	2.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成27年10月27日)での決議状況 (取得期間平成27年10月28日～平成27年10月28日)	500,000	975
事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	450,000	877
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

- (注) 1. 平成27年10月27日開催の取締役会において、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を決議しております。
 2. 当該決議による自己株式の取得は、平成27年10月28日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数(注)	457,945		457,945	

- (注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡又は買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と企業基盤の強化のために必要な内部留保の確保と株主の皆様への利益還元を両立すべく、安定した配当に努めることを基本方針としております。

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当については株主総会であります。

期末の剰余金の配当は1株あたり9円00銭とさせていただきました。すでに実施済みの中間配当金1株あたり8円00銭と併せて年間配当金は1株あたり17円00銭となりました。

内部留保資金につきましては、長期展望に立って企業体質の強化並びに設備投資等、将来の事業展開に役立てるよう充当していく予定であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月26日取締役会決議	181	8
平成28年6月22日株主総会決議	200	9

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,560	1,650	1,650	1,935	2,370
最低(円)	1,366	1,402	1,473	1,550	1,696

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,066	1,972	1,958	1,974	1,969	1,970
最低(円)	1,931	1,882	1,886	1,696	1,712	1,799

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		柴田 裕	昭和39年1月12日生	昭和62年3月 当社入社 平成9年4月 第一営業部長 平成9年6月 取締役就任 平成11年4月 広域営業本部副本部長 平成12年10月 常務取締役就任 企画本部長 平成13年4月 マーケティング本部長 平成13年6月 専務取締役就任 平成14年1月 代表取締役専務取締役就任 平成14年7月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	466,300
取締役 副社長執行役員		新川 雄司	昭和29年1月1日生	昭和52年3月 当社入社 平成9年4月 総合企画室長 平成11年6月 取締役就任 平成12年4月 経営企画室長 平成13年4月 生産本部長 平成15年4月 管理本部長 平成15年6月 常務取締役就任 平成19年6月 専務取締役就任 平成21年4月 品質保証部管掌(現任) 平成21年5月 スラウェシ興産株式会社 代表取締役社長就任 平成23年6月 ニック食品株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成25年4月 専務取締役専務執行役員就任 平成25年6月 取締役専務執行役員就任 管理本部兼SCM本部管掌(現任) 平成27年6月 取締役副社長執行役員就任(現任)	(注)3	16,500
取締役 専務執行役員	マーケティング 本部長	川股 一雄	昭和32年11月12日生	昭和58年3月 当社入社 平成12年4月 第一営業部長 平成15年4月 広域営業本部長 平成15年6月 取締役就任 平成17年6月 常務取締役就任 平成18年4月 事業本部長 平成20年4月 営業統括 平成23年4月 経営企画本部長 平成23年6月 キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成25年4月 常務取締役常務執行役員就任 マーケティング本部長(現任) 平成25年6月 取締役常務執行役員就任 調達グループ管掌 平成27年4月 イリー事業部管掌(現任) 平成27年6月 取締役専務執行役員就任(現任)	(注)3	12,500
取締役 常務執行役員	営業統括	小澤 信宏	昭和35年1月6日生	昭和57年3月 当社入社 平成13年4月 第二営業部長 平成15年4月 第一営業部長 平成17年7月 広域営業本部長 平成19年6月 取締役就任 平成22年4月 広域営業本部管掌 平成24年4月 特販営業本部長 平成25年4月 取締役常務執行役員就任(現任) 営業統括(現任) 平成25年6月 特販営業本部兼流通営業本部兼事業本部管掌(現任)	(注)3	8,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		清水 信行	昭和29年5月12日生	昭和53年3月 当社入社 平成13年4月 財務部長 平成21年4月 生産本部長 平成23年4月 監査室長 平成24年6月 監査役就任 平成27年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	5,000
取締役 (監査等委員) (注)2		前原 一雅	昭和16年3月6日生	昭和46年4月 ビート マーウィック ミッチェル会計事務所入所 経営コンサルティング部マネージャー 昭和57年7月 同所退所 ルイ ヴィトン ジャパン入社 法務渉外担当取締役 不正商品対策室長 日本商標協会常務理事 平成13年3月 同社退社 平成13年6月 当社監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	2,200
取締役 (監査等委員) (注)2		梶山 智	昭和34年4月17日生	昭和61年4月 株式会社コスモ総合研究所入所 平成8年3月 プライスウオーターハウス青山監査法人入所 平成16年4月 D・グラント・コンサルティング株式会社設立 代表取締役パートナー就任(現在) 平成16年6月 中央物産株式会社監査役就任 平成23年6月 当社監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員) (注)2		中川 幸三	昭和26年3月5日生	昭和55年11月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和60年2月 公認会計士登録 平成23年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 平成23年10月 中川幸三公認会計士事務所開設(現任) 平成23年12月 税理士登録 中川幸三税理士事務所開設(現任) 平成24年6月 当社監査役就任 株式会社プロネクサス監査役就任(現任) 平成25年6月 株式会社ニッキ監査役就任(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1,200
計						511,700

(注) 1. 平成27年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役前原一雅、梶山 智及び中川幸三は、社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 清水信行 委員 前原一雅、梶山 智、中川幸三

6. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役兼務の者を除く執行役員の状況は以下のとおりです。

役名	氏名	職名
執行役員	吉橋宏幸	管理本部長、関係会社担当
執行役員	酒井正一	S C M本部長
執行役員	小杉太	特販営業本部長
執行役員	森本篤俊	流通営業本部長
執行役員	乙田武司	事業本部長
執行役員	安藤昌也	経営企画部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、お客様、株主、社員をはじめとする様々なステークホルダーの期待にお応えするため、生活者の視点に立ったCSR経営を方針に掲げ、「常にコーヒーのおいしさを創造し、人々のこころを満たし続ける企業」となることを目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が不可欠であり、経営の透明性を確保しながら、支援・支持を得つづける体制の確立を考えております。また、事業経営の目標を「お客様、株主、社員の満足度向上と社会との共生」を掲げ、パブリックカンパニーとして地域社会に貢献してゆく所存であります。また、当社では、経営判断の意思決定スピードを速めるとともに経営と業務執行機能を分離することで執行責任と権限を明確にするために、執行役員制度を導入しております。なお、当社は、平成27年6月24日をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

会社の機関の内容

(a) 取締役会

当社の取締役会は、業務執行取締役4名と監査等委員である取締役4名で構成され、月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時開催し、法令及び定款の定めに従い経営上重要な事項の審議・決定をしております。当社事業に精通した業務執行取締役と社外取締役3名を含む監査等委員である取締役で構成することによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、取締役会が業務の執行の決定を広く取締役に委任することを可能にすることで、業務執行と監督を分離し、経営の意思決定の迅速化を図っております。また、経営環境の変化にすばやく対応するため、原則として週1回、業務執行取締役、執行役員と経営幹部で構成する業務執行会議において、各部門の状況報告とこれに基づく具体的な対応策を決定しており、コーポレートガバナンスの充実を図るため、監査等委員も出席しております。また、このほか、業務執行取締役により月1回ボード会議を開催し、経営の基本方針等の協議を行っております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成されており、特に社外取締役によるモニタリング機能を重視することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。その主たる職業も元外資系企業役員、経営コンサルタント、公認会計士であり、それぞれの知見と経験を生かし、経営全般、ブランド価値向上の観点により取締役の職務執行をチェックしております。月1回原則として定例開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。

(c) 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査部門としては、社長直轄部署として監査室を設置し、定期及び不定期に内部業務監査を実施しており、人員は4名となっております。監査等委員会と監査室の連携に関しては、常勤の監査等委員の定期的な内部監査報告会等への出席を通じて、相互に監査の質的向上を図っております。

(d) 会計監査の実施

会計監査については、当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツから会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、米澤英樹氏、斎藤毅文氏であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

監査等委員会と会計監査人の連携に関しては、監査等委員会は会計監査人の監査計画や重点監査項目をあらかじめ確認するとともに適宜会計監査に立ち会うなどして、日頃より会計監査人との間で意見交換を行うほか、期末には会計監査人から監査の総合的かつ詳細な報告を受けております。

(e) 社外取締役

当社は監査等委員会設置会社として、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員である取締役4名中の3名を社外取締役とすることで、社外取締役に期待されている外部的視点からの経営監視機能を強化しており、経営に対する十分な客観的・中立的監視が行われる体制を確立しております。

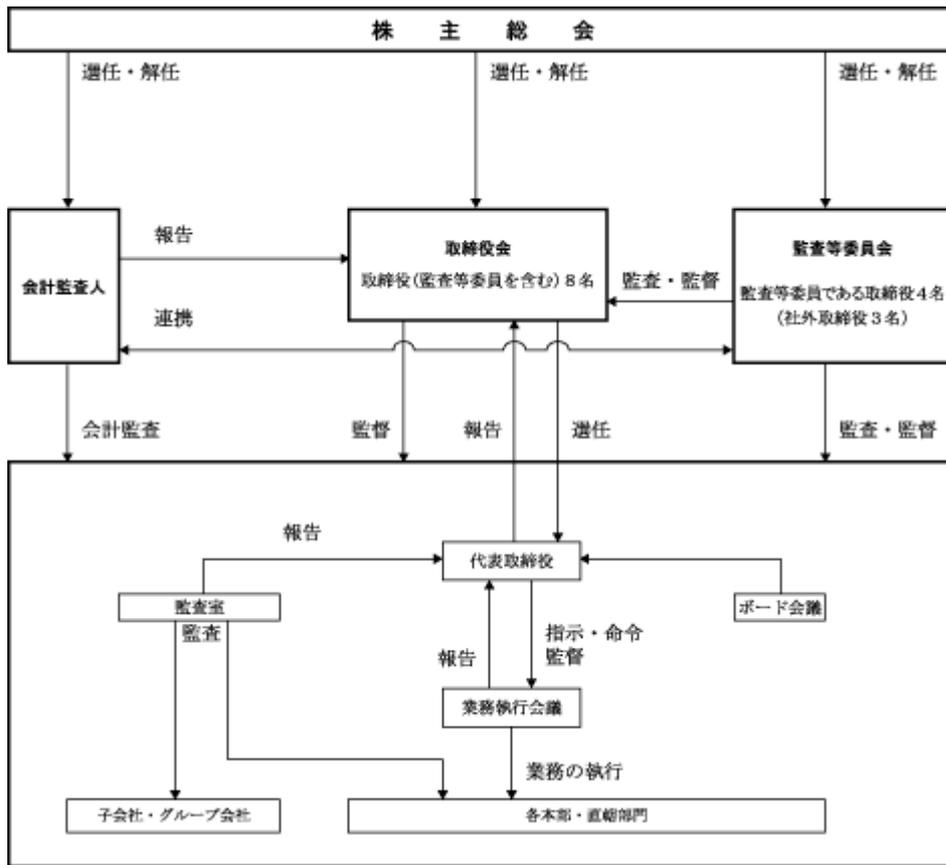
前原一雅氏は、元外資系企業役員の経験を生かし、経営全般とブランド価値向上に関する相当程度の知見を有することから社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。なお、同氏は平成28年3月末時点において、当社の株式2,200株を保有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

梶山智氏は、経営コンサルティングの専門家として豊富な経験と幅広い知見を有していることから社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。また、同氏は現在においてD.グラント・コンサルティング株式会社の代表取締役パートナーであります。当社と同社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

中川幸三氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する高い見識を有していることから社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。なお、同氏は平成28年3月末時点において、当社の株式1,200株を保有しております。また、過去において当社の監査を行う監査法人に所属し、平成19年6月まで当社の監査を担当しておりましたが、その後5年以上を経過するとともに既に同監査法人を退所しておりますので、その重要性はないものと判断しております。また、同氏は現在において中川幸三公認会計士事務所、中川幸三税理士事務所の代表、株式会社プロネクサス及び株式会社ニッキの監査役を兼任しておりますが、当社とそれらの事務所及び会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する基準を参考にし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、全ての役員、使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守して行動することを徹底するため、「企業理念」、「行動規範」をカード化し全役員、使用人が常時携帯するとともに、適宜社員教育、啓蒙等を行い、かつ誓約書を提出させます。

また、使用人には、「就業規則」、「短期契約社員就業規則」等を定めており、内部監査部門は各種法令や社内規程に違反する行為、あるいはその恐れがないかどうかを監査します。この監査結果は定期的に取り締役に報告されるものとします。

(イ) 当社内部監査部門は子会社各社のコンプライアンス体制、リスク管理体制並びに業務処理に係る内部監査を実施し、その結果を当社の取締役、監査等委員会、及び各社のトップに報告します。

(ウ) 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関とも連携し毅然とした姿勢で組織的に対応します。

以上のコンプライアンス体制を構築しており、これを的確に運用しコンプライアンスを維持します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会、業務執行会議など重要会議の議事録、稟議書、各種契約書、その他業務執行に係る重要事項を文書または電磁的媒体(以下「文書等」という。)に記録し、「文書管理規程」に基づき適正に保存、保管します。取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。「文書管理規程」の改廃については、業務執行会議の承認を要するものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社は、損失の危機を継続的にコントロールするため、「リスク管理規程」を制定するとともに、「内部通報規程」、「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」、「災害に対する対応措置」、品質保証面での「苦情対応実施要領」、電算機トラブル発生時の「非常時対応ガイドライン」等を定めるとともに、リスク担当取締役を選定します。また、当社グループ全体のリスク管理体制を統括的に管理します。

(イ) 当社は、発生したリスクに総合的に対応する組織としてリスク担当取締役をチームリーダーとするクライシスコントロールプロジェクトチームを設置しており、この体制の下、とくに全社の事業活動に重大な影響をおよぼすリスクが発生したときは、「リスク管理規程」に基づき速やかにクライシスコントロールプロジェクトチームを召集するとともに、非常事態と判断されるリスクに対しては、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し当社グループの損害等の極小化を図ります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び業務執行会議を定期的開催します。取締役会は、取締役並びに社員が共有する全社的な経営計画を定め、業務執行取締役は、この経営計画を達成するための各部門の具体的な方針及び目標、施策を盛り込んだ方針実行計画を策定し、業務執行状況を定期的かつ適宜取締役会及び業務執行会議に報告するとともに、定期的に行う計画に対する結果と対策をとりまとめ、代表取締役に報告します。

社内の意思決定は、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、責任と権限の範囲を明確にしたうえで委譲し、迅速に決裁することを継続します。

各部門の業務内容は「職務分掌規程」にて明確化しており、内部監査部門は、各々の業務が社内規程等に照らして正しく処理され効率よく行われているかの監査を継続実施し、結果を代表取締役に報告します。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (ア) 子会社各社における内部統制システムに関しては、子会社各社において必要な規程の整備を進めるとともに、当社は各社の主体性を重んじつつ、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築します。
- (イ) 子会社各社の主要事項の管理については「関係会社管理規程」で案件別に管理基準を定めており、これに基づき承認、協議若しくは報告を求めます。各社の業績、及び取締役等の職務の執行にかかる事項については、毎月報告される体制ができており、これを経営企画部がとりまとめ、取締役会並びに業務執行会議に報告します。
- (ウ) 当社は、各社トップと当社の取締役が出席する「グループ戦略会議」を原則として毎月開催し、グループ間の情報共有と重要事項に関する討議を行い、グループ総合力の強化を図ります。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- (ア) 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は内部監査部門を中心に人選を行い、その任に当てるものとします。
- (イ) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、指示を実行するものとします。
- (ウ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、懲戒等に関する事項は、監査等委員会の同意を得たうえで、代表取締役が決定します。当該使用人の人事考課に関しては監査等委員会の意見を聞くこととします。

(7) 監査等委員会への報告に関する体制

- (ア) 当社の取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定事項に加え、当社並びに当社グループに重大な影響をおよぼす事項、定期的に点検を実施しているリスクの顕在化及び対応状況、内部監査の実施状況、コンプライアンスコールの通報状況及びその内容を速やかに口頭、書面若しくは電磁的媒体により報告します。
- (イ) 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、前項同様の法定事項に加え、当社並びに当社グループに重大な影響をおよぼす事項などを当該子会社の担当部署に報告し、当該担当部署はその内容をとりまとめて、当社経営企画部を経由して監査等委員会に口頭、書面若しくは電磁的媒体により報告します。

(8) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令や社内規程に照らして疑義のある行為等については、使用人が直接情報提供（通報）を行う手段としてコンプライアンスコールを設置、運営するとともに、通報者の保護に関しては「内部通報規程」で通報者に不利益が生じないような対策を講じます。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、独立した予算を策定し監査費用を支出できるものとします。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役との意見交換を密にし、また会計監査人及び内部監査部門との連携を図り、効果的な監査業務を遂行できる体制を整備します。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

役員報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	122	122				4
取締役(監査役等委員) (社外取締役を除く)	13	13				1
監査役(社外監査役を除く)	3	3				1
社外役員	16	16				3

(注) 当社は、平成27年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。

(b) 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、経営成績に対する責任と成果を反映させる方針としております。その決定方法は、業績目標数値に対する達成率に基づき、役職別標準報酬額に対して設定された上限及び下限枠の中で事業年度ごとに取締役会で決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議により決定しております。

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
2. 当社は、平成17年6月21日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって取締役に対する退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の第63期定時株主総会において年額175百万円以内と決議されております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の第63期定時株主総会において年額45百万円以内と決議されております。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 62銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,592百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
サトレストランシステムズ(株)	308,000	327	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
東京センチュリーリース(株)	85,935	314	当社のリース契約先であり、協力関係を保つため保有しております。
ロイヤルホールディングス(株)	84,200	189	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
前田建設工業(株)	190,000	165	当社の工場及び設備等の発注先であり、協力関係を保つため保有しております。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	32,651	164	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
イオン(株)	117,325	154	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	657,700	138	当社の取引銀行であり、協力関係を保つため保有しております。
日本ビューホテル(株)	56,000	107	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
J.フロント リテイリング(株)	56,893	107	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	96,771	103	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	45,476	90	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)中村屋	180,000	90	当社商品の製造委託先であり、協力関係を強化するため保有しております。
(株)千趣会	100,000	87	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)不二家	396,580	77	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)フジ	33,863	69	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)ゼットン	72,700	62	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)ファミリーマート	12,072	60	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
三井物産(株)	36,200	58	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
東海旅客鉄道(株)	2,600	56	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)木曽路	23,626	49	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)高島屋	32,421	38	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
加藤産業(株)	13,900	34	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)北洋銀行	76,000	34	当社の取引銀行であり、協力関係を保つため保有しております。
(株)ライフコーポレーション	15,000	31	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)ホテル、ニューグランド	36,000	26	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)帝国ホテル	10,000	25	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)東京會館	80,781	24	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)ヨンドシーホールディングス	9,819	22	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
マックスバリュ中部(株)	17,593	21	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)いなげや	12,420	16	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京センチュリーリース(株)	85,935	358	当社のリース契約先であり、協力関係を保つため保有しております。
イオン(株)	118,468	192	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
ロイヤルホールディングス(株)	84,200	191	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
前田建設工業(株)	190,000	159	当社の工場及び設備等の発注先であり、協力関係を保つため保有しております。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	33,002	158	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	657,700	110	当社の取引銀行であり、協力関係を保つため保有しております。
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	99,526	106	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
日本ビューホテル(株)	56,000	101	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
J.フロント リテイリング(株)	58,477	87	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)中村屋	180,000	82	当社商品の製造委託先であり、協力関係を強化するため保有しております。
(株)フジ	34,158	79	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)不二家	408,756	78	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
サトレストランシシステムズ(株)	92,900	73	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)ファミリーマート	12,342	72	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)千趣会	100,000	72	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)ゼットン	72,700	62	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	46,465	61	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)木曽路	23,953	51	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
東海旅客鉄道(株)	2,600	51	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
三井物産(株)	36,200	46	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)ライフコーポレーション	15,000	42	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
加藤産業(株)	13,900	38	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)高島屋	29,221	27	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)帝国ホテル	10,000	24	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)東京會館	82,164	23	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)ホテル、ニューグランド	7,226	21	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
マックスバリュ中部(株)	18,124	19	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
ユニグループ・ホールディングス(株)	23,772	18	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)いなげや	12,733	18	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
ミニストップ(株)	6,989	14	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有しておりません。

取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております

取締役選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累計投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の行為による取締役（取締役であったものを含む）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に応じて財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30		31	
連結子会社				
計	30		31	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

なお、監査等委員会設置会社へ移行後は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

当連結会計年度

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,457	5,803
受取手形及び売掛金	7,744	10,825
有価証券	4,510	300
商品及び製品	1,534	1,649
仕掛品	199	224
原材料及び貯蔵品	1,239	6,088
繰延税金資産	251	311
その他	348	731
貸倒引当金	18	28
流動資産合計	25,267	25,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,731	16,683
減価償却累計額	10,890	11,235
建物及び構築物（純額）	5,840	5,447
機械装置及び運搬具	11,709	11,632
減価償却累計額	9,382	9,462
機械装置及び運搬具（純額）	2,326	2,169
土地	¹ 6,334	¹ 6,334
その他	3,854	3,630
減価償却累計額	3,044	2,971
その他（純額）	809	658
有形固定資産合計	15,311	14,610
無形固定資産		
のれん	358	281
その他	311	292
無形固定資産合計	670	574
投資その他の資産		
投資有価証券	² 6,697	² 5,461
長期貸付金	117	106
繰延税金資産	44	38
退職給付に係る資産	5	-
差入保証金	1,584	1,485
その他	557	481
貸倒引当金	255	216
投資その他の資産合計	8,752	7,356
固定資産合計	24,734	22,540
資産合計	50,001	48,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,953	6,153
短期借入金	58	47
未払金	1,574	1,708
未払法人税等	132	571
賞与引当金	526	572
その他の引当金	1	2
その他	1,225	997
流動負債合計	10,473	10,053
固定負債		
長期借入金	66	100
繰延税金負債	527	170
再評価に係る繰延税金負債	1 505	1 478
その他の引当金	6	2
退職給付に係る負債	247	1,038
資産除去債務	267	311
その他	695	582
固定負債合計	2,316	2,684
負債合計	12,789	12,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,628	4,628
資本剰余金	5,037	5,040
利益剰余金	28,526	28,916
自己株式	13	891
株主資本合計	38,180	37,693
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,110	860
土地再評価差額金	1 3,572	1 3,545
為替換算調整勘定	0	4
退職給付に係る調整累計額	441	142
その他の包括利益累計額合計	2,019	2,831
非支配株主持分	1,050	847
純資産合計	37,211	35,709
負債純資産合計	50,001	48,447

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	56,323	64,906
売上原価	40,244	48,418
売上総利益	16,079	16,488
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び見本費	1,381	1,320
荷造運搬費	1,368	1,436
車両費	518	487
貸倒引当金繰入額	3	20
役員報酬	340	328
給料及び賞与	5,667	5,674
賞与引当金繰入額	428	462
退職給付費用	146	347
福利厚生費	989	963
賃借料	1,169	1,175
減価償却費	379	378
消耗品費	368	321
研究開発費	1 215	1 218
その他	2,256	2,298
販売費及び一般管理費合計	15,233	15,434
営業利益	845	1,054
営業外収益		
受取利息	19	9
受取配当金	327	184
持分法による投資利益	57	69
受取家賃	44	47
貸倒引当金戻入額	11	0
その他	105	67
営業外収益合計	564	378
営業外費用		
支払利息	9	9
為替差損	-	24
貸倒引当金繰入額	5	0
賃貸借契約解約損	2	14
その他	3	10
営業外費用合計	21	59
経常利益	1,389	1,373

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	90
受取保険金	54	19
受取補償金	300	253
受取賠償金	8	-
特別利益合計	363	363
特別損失		
固定資産売却損	2 18	2 3
減損損失	3 225	3 288
持分変動損失	-	13
投資有価証券売却損	-	91
投資有価証券評価損	-	39
特別損失合計	243	436
税金等調整前当期純利益	1,508	1,300
法人税、住民税及び事業税	487	747
法人税等調整額	239	0
法人税等合計	727	747
当期純利益	781	552
非支配株主に帰属する当期純損失()	27	199
親会社株主に帰属する当期純利益	808	751

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	781	552
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	467	249
土地再評価差額金	51	26
為替換算調整勘定	5	4
退職給付に係る調整額	217	584
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,742	813
包括利益	1,524	260
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,549	59
非支配株主に係る包括利益	25	200

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,628	5,037	28,077	13	37,731
会計方針の変更による累積的影響額			2		2
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,628	5,037	28,080	13	37,734
当期変動額					
剰余金の配当			362		362
親会社株主に帰属する当期純利益			808		808
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			446		446
当期末残高	4,628	5,037	28,526	13	38,180

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	643	3,623	4	224	2,760	1,076	36,047
会計方針の変更による累積的影響額							2
会計方針の変更を反映した当期首残高	643	3,623	4	224	2,760	1,076	36,050
当期変動額							
剰余金の配当							362
親会社株主に帰属する当期純利益							808
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	467	51	4	217	741	25	715
当期変動額合計	467	51	4	217	741	25	1,161
当期末残高	1,110	3,572	0	441	2,019	1,050	37,211

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,628	5,037	28,526	13	38,180
当期変動額					
剰余金の配当			362		362
親会社株主に帰属する当期純利益			751		751
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
自己株式の取得				877	877
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2	389	877	486
当期末残高	4,628	5,040	28,916	891	37,693

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,110	3,572	0	441	2,019	1,050	37,211
当期変動額							
剰余金の配当							362
親会社株主に帰属する当期純利益							751
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2
自己株式の取得							877
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	249	26	4	584	812	203	1,015
当期変動額合計	249	26	4	584	812	203	1,501
当期末残高	860	3,545	4	142	2,831	847	35,709

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,508	1,300
減価償却費	1,295	1,343
減損損失	225	288
固定資産売却損益(は益)	18	3
投資有価証券評価損益(は益)	-	39
投資有価証券売却損益(は益)	-	1
受取保険金	54	19
受取補償金	300	253
受取賠償金	8	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	28
賞与引当金の増減額(は減少)	110	45
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	204	81
受取利息及び受取配当金	346	194
支払利息	9	9
持分法による投資損益(は益)	57	69
持分変動損益(は益)	-	13
売上債権の増減額(は増加)	466	3,081
たな卸資産の増減額(は増加)	576	4,990
未収消費税等の増減額(は増加)	-	140
仕入債務の増減額(は減少)	1,651	800
未払金の増減額(は減少)	152	277
未払消費税等の増減額(は減少)	240	216
その他	33	233
小計	2,690	6,625
利息及び配当金の受取額	342	184
持分法適用会社からの配当金の受取額	11	13
利息の支払額	9	9
補償金の受取額	300	253
受取賠償金の受取額	12	-
保険金の受取額	100	19
法人税等の支払額	820	345
法人税等の還付額	18	31
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,643	6,477
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,000	-
定期預金の払戻による収入	4,000	1,000
有価証券の取得による支出	9,000	600
有価証券の償還による収入	9,000	4,800
投資有価証券の取得による支出	566	5
投資有価証券の売却及び償還による収入	315	875
有形固定資産の取得による支出	1,618	952
有形固定資産の売却による収入	15	13
無形固定資産の取得による支出	9	24
その他	69	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	793	5,151

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	227	186
短期借入金の返済による支出	263	217
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	42	46
自己株式の取得による支出	-	877
配当金の支払額	362	362
その他	87	112
財務活動によるキャッシュ・フロー	528	1,330
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,328	2,663
現金及び現金同等物の期首残高	7,138	8,467
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,467	1 5,803

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 11社

(ロ) 連結子会社の名称

株式会社イタリアントマト

ITALIAN TOMATO ASEAN Sole Co.,Ltd.

株式会社アマンド

ニック食品株式会社

キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社

株式会社キョーエイコーポレーション

キーアソシエイツ株式会社

スラウェシ興産株式会社

P.T.TOARCO JAYA

honu加藤珈琲店株式会社

有限会社オーギュスト

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用した関連会社の数 3社

(ロ) 持分法を適用した関連会社の名称

沖縄キーコーヒー株式会社

台湾キーコーヒー株式会社

株式会社銀座ルノアール

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	期末決算日
株式会社イタリアントマト	2月29日
ITALIAN TOMATO ASEAN Sole Co.,Ltd.	12月31日
株式会社アマンド	2月29日
P.T.TOARCO JAYA	12月31日
honu加藤珈琲店株式会社	2月29日

連結子会社の期末決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

ア. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

ア. 製品、原材料及び仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

イ. 商品、貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ヘ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

主な償却期間は5～7年であります。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(チ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。また、当連結会計年度末の資本剰余金が2百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた273百万円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」240百万円、「その他」33百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」を採用しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,233百万円	474百万円

2 関連会社株式の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(関連会社株式)	1,207百万円	1,248百万円

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費	215百万円	218百万円

2 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	18百万円	百万円
建物及び構築物	百万円	3百万円

3 減損損失の内訳

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

事業区分	主な地域・用途	種類	減損損失
飲食関連事業	埼玉県深谷市・神奈川県厚木市の閉鎖工場の資産	建物及び構築物	14百万円
		建物及び構築物	179百万円
	茨城県、東京都、千葉県、神奈川県、兵庫県、滋賀県の飲食店舗	その他	31百万円

当社グループは、事業区分毎に原則として管理会計上の区分を基礎とし事業部、飲食店舗等をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っております。

減損損失の内訳は建物及び構築物194百万円、有形固定資産「その他」15百万円、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用する固定資産15百万円であります。

上記の工場の資産については、新工場設立に伴い閉鎖したことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14百万円)として特別損失に計上しております。なお、これらの回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額については他への転用や売却が困難であることから、回収可能価額を零として評価しております。

また上記の飲食店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(211百万円)として特別損失に計上しております。なお、これらの回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

事業区分	主な地域・用途	種類	減損損失
飲食関連事業	千葉県の工場の資産	建物及び構築物	13百万円
		その他	0百万円
	北海道、宮城県、茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県、京都府、奈良県、兵庫県、広島県の飲食店舗	建物及び構築物	221百万円
		その他	52百万円

当社グループは、事業区分毎に原則として管理会計上の区分を基礎とし事業部、飲食店舗等をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っております。

減損損失の内訳は建物及び構築物235百万円、機械装置及び運搬具0百万円、有形固定資産「その他」46百万円、投資その他の資産「その他」5百万円であります。

上記の工場の資産については、閉鎖したことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13百万円)として特別損失に計上しております。なお、これらの回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額については他への転用や売却が困難であることから、回収可能価額を零として評価しております。

また上記の飲食店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(274百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	638	386
組替調整額	1	1
税効果調整前	637	388
税効果額	169	138
その他有価証券評価差額金	467	249
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	51	26
土地再評価差額金	51	26
為替換算調整勘定		
当期発生額	5	4
組替調整額		
税効果調整前	5	4
税効果額		
為替換算調整勘定	5	4
退職給付に係る調整額		
当期発生額	349	706
組替調整額	45	150
税効果調整前	304	857
税効果額	86	273
退職給付に係る調整額	217	584
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	742	813

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,689,000			22,689,000
合計	22,689,000			22,689,000
自己株式				
普通株式	7,945			7,945
合計	7,945			7,945

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	181	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	181	8.00	平成26年9月30日	平成26年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	181	利益剰余金	8.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,689,000			22,689,000
合計	22,689,000			22,689,000
自己株式				
普通株式(注)	7,945	450,000		457,945
合計	7,945	450,000		457,945

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 450,000株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付けによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	181	8.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月26日 取締役会	普通株式	181	8.00	平成27年9月30日	平成27年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	200	利益剰余金	9.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	9,457百万円	5,803百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,000	
有価証券勘定に含まれるMMF等	10	
現金及び現金同等物	8,467	5,803

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として内部留保による方針であります。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

また取引先企業に対し長期貸付けを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各営業部門の該当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

((注2) 参照)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,457	9,457	
(2) 受取手形及び売掛金	7,744		
貸倒引当金(1)	18		
	7,726	7,726	
(3) 有価証券及び投資有価証券(2)	11,019	11,124	104
(4) 長期貸付金	117		
貸倒引当金(1)	68		
	48	50	1
(5) 差入保証金	1,584	1,546	38
資 産 計	29,837	29,905	67
(1) 支払手形及び買掛金	6,953	6,953	
(2) 短期借入金	58	58	
(3) 未払金	1,574	1,574	
(4) 未払法人税等	132	132	
(5) 長期借入金	66	66	0
負 債 計	8,786	8,786	0

(1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 差額欄の金額は、上場持分法適用関連会社に係る差額であります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,803	5,803	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	10,825 28		
	10,797	10,797	
(3) 有価証券及び投資有価証券(2)	5,615	5,634	18
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(1)	106 68		
	37	40	2
(5) 差入保証金	1,485	1,481	4
資 産 計	23,740	23,756	16
(1) 支払手形及び買掛金	6,153	6,153	
(2) 短期借入金	47	47	
(3) 未払金	1,708	1,708	
(4) 未払法人税等	571	571	
(5) 長期借入金	100	100	0
負 債 計	8,582	8,581	0

- (1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。
 (2) 差額欄の金額は、上場持分法適用関連会社に係る差額であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、合同指定金銭信託等については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

長期貸付金並びに差入保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値から信用リスクを適切に考慮した貸倒見積額を差し引く方法により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	113	67
関連会社株式(非上場株式)	73	77

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,376			
受取手形及び売掛金	7,744			
長期貸付金		76	39	1
差入保証金	539	295	393	356
合計	17,660	372	432	357

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,696			
受取手形及び売掛金	10,825			
長期貸付金		66	34	4
差入保証金	345	296	512	331
合計	16,867	363	546	336

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	58					
長期借入金		27	27	10		
リース債務	128	104	86	71	46	52
合計	186	132	114	82	46	52

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	47					
長期借入金		47	30	19	2	
リース債務	119	97	72	52	20	36
合計	167	145	103	72	22	36

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,888	1,395	1,493
	(2) その他	1,137	965	171
	小計	4,026	2,361	1,665
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	33	5
	(2) その他	5,832	5,899	67
	小計	5,859	5,932	73
合計		9,886	8,294	1,591

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額113百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,518	1,204	1,314
	(2) その他	423	413	10
	小計	2,942	1,617	1,324
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	20	23	3
	(2) その他	1,482	1,587	104
	小計	1,503	1,611	107
合計		4,445	3,229	1,216

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額67百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	1	
(2) その他			
小計	1	1	

当連結会計年度（平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	314	90	
(2) その他	422		91
小計	737	90	91

3. 減損処理を行った有価証券

市場性のある有価証券の減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
減損処理を行った有価証券	百万円	39百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

上記の他、一部の連結子会社は、複数事業主制度による企業年金(外食産業ジェフ厚生年金基金)に加盟しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,694	4,601
会計方針の変更による累積的影響額	4	
会計方針の変更を反映した期首残高	4,689	4,601
勤務費用	190	190
利息費用	56	61
数理計算上の差異の発生額	33	663
退職給付の支払額	301	249
簡便法から原則法への振替		57
その他		2
退職給付債務の期末残高	4,601	5,322

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	4,067	4,495
期待運用収益	101	112
数理計算上の差異の発生額	402	226
事業主からの拠出額	225	228
退職給付の支払額	301	235
年金資産の期末残高	4,495	4,375

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	122	136
退職給付費用	22	23
退職給付の支払額	8	5
制度への拠出額	5	5
為替換算差額	6	
簡便法から原則法への変更		57
退職給付に係る負債の期末残高	136	91

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,669	5,319
年金資産	4,584	4,463
	85	855
非積立型制度の退職給付債務	155	182
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	241	1,038
退職給付に係る負債	247	1,038
退職給付に係る資産	5	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	241	1,038

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	190	190
利息費用	56	61
期待運用収益	101	112
数理計算上の差異の費用処理額	132	31
簡便法で計算した退職給付費用	16	29
割増退職金	123	195
確定給付制度に係る退職給付費用	152	397

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
数理計算上の差異	304	857

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	652	204

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	22%	24%
株式	43%	30%
一般勘定	22%	23%
その他	13%	23%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、企業年金基金のポートフォリオ、過去の運用実績、市場の動向等を勘案し、合理的に期待される収益率を考慮して設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

（国内会社）

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
割引率	1.2%	0.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

（海外会社）

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
割引率		9.0%
予想昇給率		10.0%

3. 複数事業主制度(外食産業ジェフ厚生年金基金)に関する事項

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は27百万円
 であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年 3月31日現在）

年金資産の額	165,328 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との 合計額	175,344 "
差引額	10,016 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成26年 3月31日現在）

0.41 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度不足金 11,849百万円であります。
 なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は24百万円
 であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成27年 3月31日現在）

年金資産の額	194,263 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との 合計額	197,547 "
差引額	3,283 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成27年 3月31日現在）

0.39 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度不足金 2,998百万円であります。
 なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	78百万円	316百万円
賞与引当金	175	177
繰越欠損金	81	120
減損損失	60	113
資産除去債務	95	105
未払法人事業税	10	40
長期未払金	29	27
その他	102	136
小計	632	1,039
評価性引当額	249	405
繰延税金資産計	383	634
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	491	353
圧縮記帳積立金	51	47
資産除去債務費用	40	26
その他	30	27
繰延税金負債計	614	455
繰延税金資産(負債)の純額	231	178

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	251百万円	311百万円
固定資産 - 繰延税金資産	44	38
固定負債 - 繰延税金負債	527	170

再評価に係る繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	1,497百万円	1,417百万円
評価性引当額	1,497	1,417
再評価に係る繰延税金資産計		

再評価に係る繰延税金負債

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	505百万円	478百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	505	478

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割	8.0	8.8
特別税額控除	1.3	1.2
のれん償却額	1.3	2.0
持分法投資利益	0.1	1.9
持分変動損失		0.3
評価性引当額増減額	0.3	12.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	2.3
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2	57.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9百万円、再評価に係る繰延税金負債が26百万円がそれぞれ減少し、退職給付に係る調整累計額が3百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円、土地再評価差額金が26百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が29百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食店舗、工場の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は主として1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
期首残高	265百万円	267百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	43	48
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	45	8
期末残高	267	311

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コーヒー関連、飲食関連、運送物流等の複数の業種にわたる事業を営んでおり、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

当社の報告セグメントは、連結売上高に占める割合を基礎として、コーヒー関連事業、飲食関連事業の2つを報告セグメントとしております。

「コーヒー関連事業」は当社が営んでいる事業で、コーヒー製品等を消費者、飲食店及び食品問屋、飲料メーカー等に販売しております。

「飲食関連事業」は株式会社イタリアントマト及び株式会社アマンドが営んでいる事業で、飲食店事業及び洋菓子等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	46,455	5,819	52,274	4,049	56,323		56,323
セグメント間の 内部売上高又は振替高	461	6	468	1,456	1,924	1,924	
計	46,916	5,825	52,742	5,505	58,248	1,924	56,323
セグメント利益又は損失()	1,492	174	1,318	146	1,465	619	845
セグメント資産	27,039	3,643	30,683	4,477	35,160	14,841	50,001
セグメント負債	10,196	1,770	11,967	1,220	13,187	398	12,789
その他の項目							
減価償却費	893	246	1,139	128	1,267	28	1,295
のれんの償却額	29	0	29	54	83		83
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	952	836	1,789	262	2,051		2,051

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、飲料製品製造事業、オフィスサービス事業及び通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 6億19百万円には、セグメント間取引消去 40百万円、棚卸資産の調整額 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5億77百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額148億41百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産183億97百万円、セグメント間の債権の相殺額等 35億56百万円が含まれております。全社資産のうち主なものは、当社での余資運用資金(現預金及び有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

(3) セグメント負債の調整額 3億98百万円は、セグメント間の債務の相殺額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	55,961	5,101	61,062	3,843	64,906		64,906
セグメント間の 内部売上高又は振替高	476	33	509	1,626	2,136	2,136	
計	56,437	5,134	61,572	5,470	67,043	2,136	64,906
セグメント利益又は損失()	1,658	129	1,529	150	1,679	625	1,054
セグメント資産	35,250	3,151	38,401	4,542	42,944	5,503	48,447
セグメント負債	10,241	1,731	11,972	1,160	13,133	395	12,737
その他の項目							
減価償却費	910	227	1,137	176	1,313	29	1,343
のれんの償却額	21	0	21	55	77		77
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	572	100	672	234	907		907

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、飲料製品製造事業、オフィスサービス事業及び通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 6億25百万円には、セグメント間取引消去 20百万円、棚卸資産の調整額 64百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5億40百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額55億3百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産91億2百万円、セグメント間の債権の相殺額等35億99百万円が含まれております。全社資産のうち主なものは、当社での余資運用資金(現預金及び有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

(3) セグメント負債の調整額 3億95百万円は、セグメント間の債務の相殺額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
 本邦以外の外部顧客への売上高が僅少なため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
 有形固定資産のうち、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める国がないため、記載はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本コカ・コーラ株式会社	9,398	コーヒー関連事業
三井物産株式会社	6,402	コーヒー関連事業
三菱商事株式会社	6,358	コーヒー関連事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
 本邦以外の外部顧客への売上高が僅少なため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
 有形固定資産のうち、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める国がないため、記載はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本コカ・コーラ株式会社	16,906	コーヒー関連事業
三井物産株式会社	7,945	コーヒー関連事業
三菱商事株式会社	7,114	コーヒー関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
減損損失		225		225

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
減損損失		288		288

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
(のれん)				
当期償却額	29	0	55	84
当期末残高	21	0	336	358
(負ののれん)				
当期償却額			0	0
当期末残高				

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
(のれん)				
当期償却額	21	0	55	77
当期末残高			281	281
(負ののれん)				
当期償却額				
当期末残高				

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	柴田久美子				(被所有) 直接 0.91	代表取締役の母	自己株式の取得	195		

- (注) 1. 議決権等の被所有割合は、自己株式取得前のものであります。
 2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成27年10月27日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、平成27年10月27日の終値で取引を行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,594円32銭	1,568円19銭
1株当たり当期純利益金額	35円66銭	33円48銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式がないため、記載しておりません。	潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	808	751
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	808	751
普通株式の期中平均株式数(株)	22,681,055	22,456,055

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30			
1年以内に返済予定の長期借入金	27	47	0.69	
1年以内に返済予定のリース債務	128	119	2.86	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	66	100	0.57	平成29年3月21日 ~ 平成32年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	362	279	2.97	平成29年3月6日 ~ 平成32年11月30日
合計	615	547		

- (注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	47	30	19	2
長期リース債務	97	72	52	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産額の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,094	32,752	50,236	64,906
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	812	942	1,995	1,300
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	504	579	1,290	751
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.25	25.56	57.25	33.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	22.25	3.31	31.94	24.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,465	4,644
受取手形	69	66
売掛金	7,121	10,329
有価証券	4,500	300
商品及び製品	1,465	1,634
仕掛品	199	209
原材料及び貯蔵品	1,039	5,894
前渡金	5	8
前払費用	138	140
繰延税金資産	207	246
その他	75	414
貸倒引当金	17	25
流動資産合計	23,270	23,863
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,479	4,341
構築物	77	70
機械及び装置	1,942	1,784
車両運搬具	10	10
器具備品	315	298
土地	5,917	5,917
リース資産	22	7
有形固定資産合計	12,766	12,430
無形固定資産		
のれん	21	-
借地権	126	125
ソフトウェア	74	49
電話加入権	51	51
その他	3	2
無形固定資産合計	278	229

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,076	3,861
関係会社株式	3,137	3,137
出資金	6	6
長期貸付金	59	53
従業員に対する長期貸付金	8	5
関係会社長期貸付金	91	79
更生債権等	35	42
長期前払費用	22	21
差入保証金	312	312
会員権	262	240
その他	0	0
貸倒引当金	192	181
投資その他の資産合計	8,820	7,580
固定資産合計	21,865	20,240
資産合計	45,136	44,104

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,307	5,592
リース債務	35	34
未払金	1,309	1,430
未払消費税等	264	-
未払費用	419	447
未払法人税等	68	530
預り金	41	40
賞与引当金	472	514
その他	-	0
流動負債合計	8,919	8,591
固定負債		
リース債務	27	23
繰延税金負債	301	191
再評価に係る繰延税金負債	505	478
退職給付引当金	759	682
資産除去債務	9	9
その他	100	114
固定負債合計	1,703	1,500
負債合計	10,623	10,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,628	4,628
資本剰余金		
資本準備金	5,049	5,049
資本剰余金合計	5,049	5,049
利益剰余金		
利益準備金	609	609
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	107	107
別途積立金	24,500	24,500
繰越利益剰余金	2,096	2,692
利益剰余金合計	27,313	27,909
自己株式	13	891
株主資本合計	36,978	36,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,106	860
土地再評価差額金	3,572	3,545
評価・換算差額等合計	2,465	2,684
純資産合計	34,512	34,012
負債純資産合計	45,136	44,104

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	46,917	56,437
売上原価	33,211	42,171
売上総利益	13,705	14,266
販売費及び一般管理費	¹ 12,788	¹ 13,147
営業利益	917	1,118
営業外収益		
受取利息	4	2
有価証券利息	10	1
受取配当金	312	178
受取家賃	48	51
貸倒引当金戻入額	11	-
その他	44	40
営業外収益合計	432	274
営業外費用		
支払利息	1	1
車両事故損失	0	1
貸倒引当金繰入額	5	0
その他	0	0
営業外費用合計	7	3
経常利益	1,342	1,390
特別利益		
投資有価証券売却益	-	90
受取保険金	54	18
受取補償金	-	253
受取賠償金	8	-
特別利益合計	63	362
特別損失		
固定資産売却損	-	3
投資有価証券売却損	-	91
投資有価証券評価損	-	39
特別損失合計	-	134
税引前当期純利益	1,405	1,617
法人税、住民税及び事業税	402	671
法人税等調整額	219	12
法人税等合計	621	658
当期純利益	783	959

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,628	5,049	5,049	609	103	24,500	1,676	26,889
会計方針の変更による累積的影響額							2	2
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,628	5,049	5,049	609	103	24,500	1,678	26,892
当期変動額								
剰余金の配当							362	362
当期純利益							783	783
圧縮記帳積立金の積立					5		5	
圧縮記帳積立金の取崩					2		2	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					3		417	420
当期末残高	4,628	5,049	5,049	609	107	24,500	2,096	27,313

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13	36,554	641	3,623	2,981	33,572
会計方針の変更による累積的影響額		2				2
会計方針の変更を反映した当期首残高	13	36,557	641	3,623	2,981	33,575
当期変動額						
剰余金の配当		362				362
当期純利益		783				783
圧縮記帳積立金の積立						
圧縮記帳積立金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			464	51	516	516
当期変動額合計		420	464	51	516	937
当期末残高	13	36,978	1,106	3,572	2,465	34,512

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,628	5,049	5,049	609	107	24,500	2,096	27,313
当期変動額								
剰余金の配当							362	362
当期純利益							959	959
自己株式の取得								
圧縮記帳積立金の積立					2		2	
圧縮記帳積立金の取崩					1		1	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					0		595	596
当期末残高	4,628	5,049	5,049	609	107	24,500	2,692	27,909

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13	36,978	1,106	3,572	2,465	34,512
当期変動額						
剰余金の配当		362				362
当期純利益		959				959
自己株式の取得	877	877				877
圧縮記帳積立金の積立						
圧縮記帳積立金の取崩						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			245	26	218	218
当期変動額合計	877	281	245	26	218	500
当期末残高	891	36,696	860	3,545	2,684	34,012

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 商品、貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 10年

器具備品 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては定額法を採用しており、償却年数は5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に関わるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

過去勤務費用は発生年度に全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

1. 貸借対照表関係

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「建物」12,530百万円および「減価償却累計額」8,050百万円は、「建物」4,479百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「構築物」720百万円および「減価償却累計額」642百万円は、「構築物」77百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「機械及び装置」9,856百万円および「減価償却累計額」7,914百万円は、「機械及び装置」1,942百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「車両運搬具」92百万円および「減価償却累計額」81百万円は、「車両運搬具」10百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「器具備品」2,605百万円および「減価償却累計額」2,289百万円は、「器具備品」315百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「リース資産」75百万円および「減価償却累計額」52百万円は、「リース資産」22百万円として表示しております。

2. 損益計算書関係

前事業年度において、独立掲記しておりました「製品売上高」33,721百万円、「商品売上高」12,730百万円、「飲食売上高」346百万円、「その他の営業収益」118百万円は、「売上高」46,917百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「製品売上原価」22,948百万円、「商品売上原価」10,174百万円、「飲食売上原価」73百万円、「その他の原価」16百万円は、「売上原価」33,211百万円として表示しております。

(貸借対照表関係)

- 1 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
短期金銭債権	363百万円	406百万円
短期金銭債務	96	113

- 2 当社の下記の連結子会社の保証債務残高に対して、保証を行っております。

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
スラウェシ興産株式会社(保証債務)	84百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳及びおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費及び見本費	1,141百万円	1,134百万円
荷造運搬費	1,339	1,415
車両費	446	411
貸倒引当金繰入額	2	15
役員報酬	148	155
給料及び賞与	4,882	4,930
賞与引当金繰入額	390	423
退職給付費用	108	290
福利厚生費	858	836
賃借料	1,039	1,074
減価償却費	308	298
消耗品費	289	291
研究開発費	215	218
その他	1,617	1,650
販売費に属する費用のおおよその割合	71.7 %	69.1 %
一般管理費に属する費用のおおよその割合	28.3 %	30.9 %

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,422百万円	1,569百万円
仕入高	998	1,204
その他	453	472
営業取引以外の取引による取引高	8	7

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	21	44	23

当事業年度 (平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	21	43	21

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	3,108	3,108
関連会社株式	7	7

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	245百万円	208百万円
賞与引当金	156	158
関係会社株式評価損	137	130
投資有価証券評価損	63	70
減損損失	21	
その他	156	202
小計	780	771
評価性引当金額	319	308
繰延税金資産計	461	463
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	489百万円	353百万円
圧縮記帳積立金	51	47
その他	14	7
繰延税金負債計	555	407
繰延税金資産(負債)の純額	93	55
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	1,650百万円	1,417百万円
評価性引当金額	1,650	1,417
再評価に係る繰延税金資産計		
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	505百万円	478百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	505	478

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.2
住民税均等割	6.0	5.2
特別税額控除	1.3	0.9
評価性引当額の増減額	0.1	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	1.3
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2	40.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1百万円、再評価に係る繰延税金負債が26百万円それぞれ減少し、土地再評価差額金が26百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が20百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,479	101	3	236	4,341	8,273
	構築物	77	2		9	70	651
	機械及び装置	1,942	317	40	434	1,784	7,919
	車両運搬具	10	8	0	8	10	85
	器具備品	315	125	4	138	298	2,235
	土地	5,917 (3,066)				5,917 (3,066)	
	リース資産	22			14	7	67
	建設仮勘定		14	14			
	計	12,766	570	63	842	12,430	19,234
無形固定資産	のれん	21			21		
	借地権	126		0		125	
	ソフトウェア	74	2		28	49	
	電話加入権	51				51	
	その他	3			1	2	
	計	278	2		51	229	
投資その他の資産	長期前払費用	22	28	12	16	21	

(注) 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」の()は、「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)」により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	210	37	41	206
賞与引当金	472	514	472	514

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 (ホームページアドレス http://www.keycoffee.co.jp/)
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、自社製品を年2回、次の基準により贈呈する。 (1) 所有株式数100株以上300株未満の株主に対し、1,000円相当の自社製品詰合せセット (2) 所有株式数300株以上1,000株未満の株主に対し、3,000円相当の自社製品詰合せセット (3) 所有株式数1,000株以上の株主に対し、5,000円相当の自社製品詰合せセット

(注) 単元未満株主の権利制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第63期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第63期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第64期第1四半期) | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | (第64期第2四半期) | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月9日
関東財務局長に提出。 |
| | (第64期第3四半期) | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月8日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 平成27年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成27年12月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月22日

キーコーヒー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 澤 英 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 毅 文

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キーコーヒー株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、キーコーヒー株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月22日

キーコーヒー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 澤 英 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 毅 文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーコーヒー株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。